

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月13日提出
【発行者名】	J P 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清野 佳機
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番11号
【事務連絡者氏名】	佐藤 伸也
【電話番号】	03-6262-5743
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P 4 資産バランスファンド（DC）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定額 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成29年 7月31日付をもって提出しました有価証券届出書（平成29年8月9日および9月8日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成30年1月末現在）

1) 資本金

5億円

2) 沿革

平成27年8月18日： S N J 準備株式会社設立（ J P 投信株式会社となる準備会社）

平成27年11月9日： J P 投信株式会社へ商号変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	9,000株	45%
日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	1,000株	5%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,000株	30%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,000株	20%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、投資対象ファンドは、以下の指数に連動する投資成果を目標として運用するものとします。

日本株式：TOPIX（東証株価指数）

日本債券：NOMURA BPI総合

海外株式：MSCI KOKUSAI指数（円ベース）

海外債券：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

（以下、略）

<訂正後>

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、投資対象ファンドは、以下の指数に連動する投資成果を目標として運用するものとします。

日本株式：TOPIX（東証株価指数）

日本債券：NOMURA BPI総合

海外株式：MSCI KOKUSAI指数（円ベース）

海外債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

（以下、略）

< 訂正前 >

投資対象とする投資信託証券の概要

下記は、平成29年9月8日現在の組入投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

1. F0Fs用国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）
（略）
2. F0Fs用国内債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）
（略）
3. 野村FoFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）
（略）
4. F0Fs用外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）

（略）	（略）
運用の基本方針	この投資信託は、 <u>シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u> と連動する投資成果を目標として運用を行います。
（略）	（略）
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、 <u>シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u> に連動する投資成果を目標として運用を行います。 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
（略）	（略）
ベンチマーク	<u>シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u>
（略）	（略）

「シティ世界国債インデックス」とは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 訂正後 >

投資対象とする投資信託証券の概要

下記は、平成30年4月13日現在の組入投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

1. F0Fs用国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）
（略）
2. F0Fs用国内債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）
（略）

3. 野村FoFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）

（略）

4. F0Fs用外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）

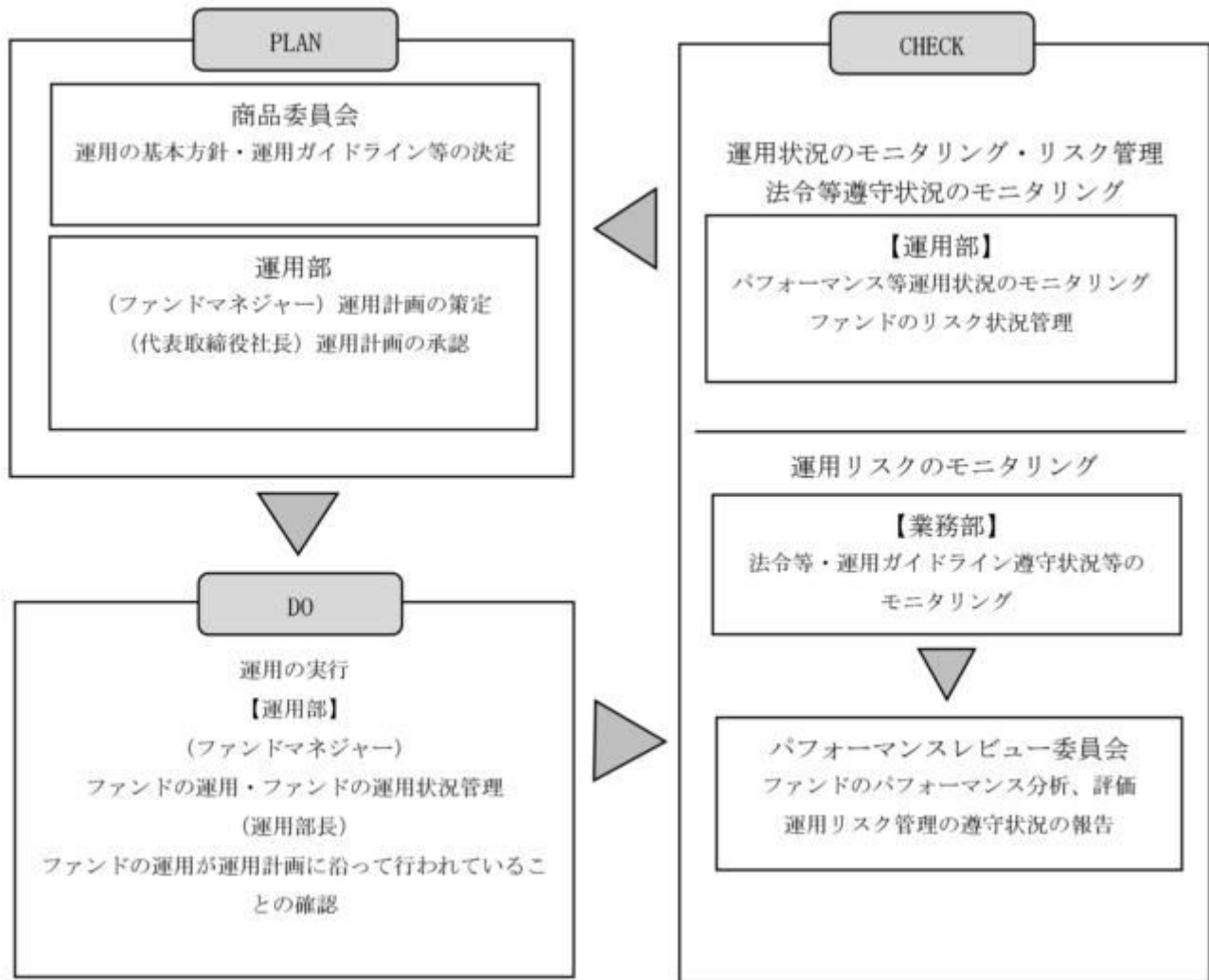
（略）	（略）
運用の基本方針	この投資信託は、 <u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u> と連動する投資成果を目標として運用を行います。
（略）	（略）
投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、<u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u>に連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
（略）	（略）
ベンチマーク	<u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）</u>
（略）	（略）

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

（3）【運用体制】

<更新後>

ファンドの運用体制は以下のとおりです。



委託会社では社内規定を定めて運用にかかる組織およびその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等にかかる業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

上記の運用体制は、平成30年1月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制

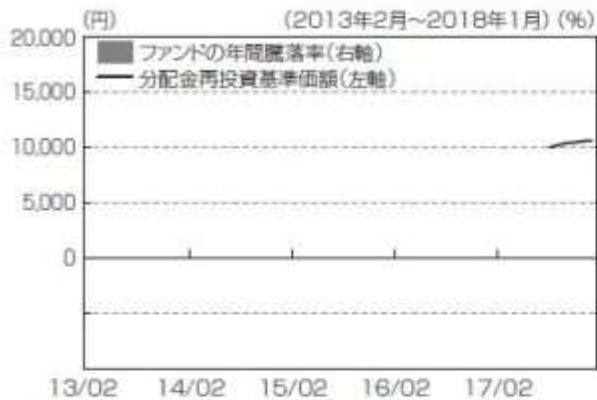
委託会社では、運用担当部から独立した部署において運用に関する各種リスク管理を行います。

上記体制は平成30年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドは、2018年1月31日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*当ファンドは、2018年1月31日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

各資産クラスの指数

日本株…TOPIX(東証株価指数、配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レティバースィファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レティバースィファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されま

す。

上記は平成30年1月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【JP4資産バランスファンド（DC）】

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	8,632,744	99.50
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		42,948	0.50
合計（純資産総額）		8,675,692	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 国内債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	3,491,053	0.9995	3,489,604	0.9988	3,486,863	40.19
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	1,937,538	1.3448	2,605,644	1.3308	2,578,475	29.72
日本	投資信託受益証券	野村FoFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,230,726	1.4031	1,726,873	1.3932	1,714,647	19.76
日本	投資信託受益証券	F0Fs用 外国債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	906,516	0.9532	864,152	0.9407	852,759	9.83

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2018年 1月15日)	8	8	1.0707	1.0707
2017年 8月末日	0.99		1.0000	
9月末日	1		1.0206	
10月末日	2		1.0409	
11月末日	3		1.0459	
12月末日	7		1.0592	
2018年 1月末日	8		1.0643	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 8月31日～2018年 1月15日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 8月31日～2018年 1月15日	7.07

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 8月31日～2018年 1月15日	8,035,976	389,468

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

基準価額・純資産の推移



※データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
 ※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
 ※基準価額は、信託報酬控除後です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

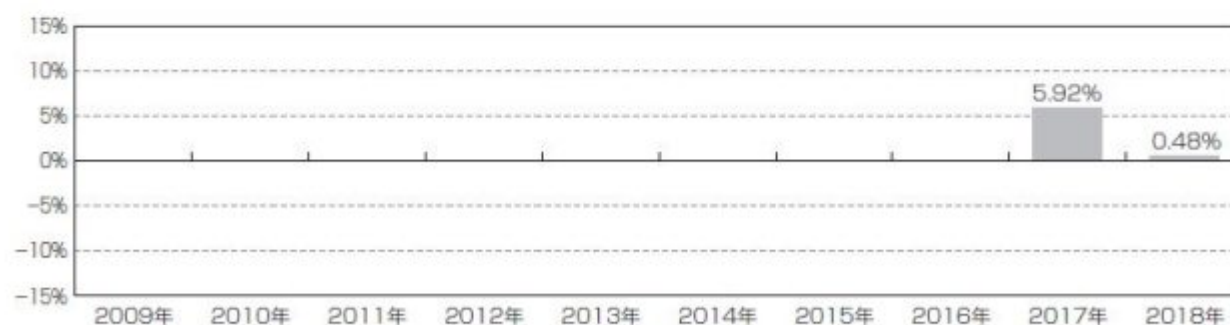
第1期(2018年 1月15日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

組入投資信託証券	投資比率
FOFs用 国内債券インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	40.19%
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	29.72%
野村FoFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	19.76%
FOFs用 外国債券インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	9.83%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2017年は設定日から年末までの収益率です。2018年は年初から作成基準日までの収益率です。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※ファンド収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期（平成29年 8月31日から平成30年 1月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【J P 4 資産バランスファンド（DC）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成30年 1月15日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	974,668
投資信託受益証券	7,215,273
未収入金	79,000
流動資産合計	8,268,941
資産合計	8,268,941
負債の部	
流動負債	
未払解約金	79,133
未払受託者報酬	371
未払委託者報酬	1,934
未払利息	2
その他未払費用	16
流動負債合計	81,456
負債合計	81,456
純資産の部	
元本等	
元本	7,646,508
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	540,977
（分配準備積立金）	195,773
元本等合計	8,187,485
純資産合計	8,187,485
負債純資産合計	8,268,941

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 1月15日
営業収益	
受取配当金	19,879
有価証券売買等損益	188,273
営業収益合計	208,152
営業費用	
支払利息	51
受託者報酬	371

	第1期 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 1月15日
委託者報酬	1,934
その他費用	16
営業費用合計	2,372
営業利益又は営業損失（ ）	205,780
経常利益又は経常損失（ ）	205,780
当期純利益又は当期純損失（ ）	205,780
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,007
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	359,197
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	359,197
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,993
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,993
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	540,977

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 8月31日から平成30年 1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第1期 平成30年 1月15日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	7,646,508口
2.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	1.0707円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,707円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 1月15日	
分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	18,990円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	176,783円
C 収益調整金額	345,204円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額(E=A+B+C+D)	540,977円
F 当ファンドの期末残存口数	7,646,508口
G 10,000口当たり収益分配対象額(G=E/F×10,000)	707.46円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第1期 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 1月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(有価証券に関する注記)に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、運用部門から独立した運用リスク管理を所管する部署が、各ポートフォリオの資金特性と市場環境を踏まえつつ、リスク毎に管理を行っております。	
また、パフォーマンスレビュー委員会において、信託財産の運用に係るパフォーマンス分析、評価等を審議することで、運用の適切性の確認を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

第1期 平成30年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期

自 平成29年 8月31日

至 平成30年 1月15日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

元本の移動

第1期

自 平成29年 8月31日

至 平成30年 1月15日

期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	7,035,976円
期中一部解約元本額	389,468円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第1期(自 平成29年 8月31日 至 平成30年 1月15日)

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	178,017
合計	178,017

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期（平成30年 1月15日現在）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成30年 1月15日現在）

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券（平成30年 1月15日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	野村FoFs用・外国株式MSCI-KOKUSAI インデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,034,122	1,450,873	
		FoFs用 国内債券インデックス・ファン ドP（適格機関投資家専用）	2,894,762	2,893,604	
		FoFs用 国内株式インデックス・ファン ドP（適格機関投資家専用）	1,610,958	2,164,644	
		FoFs用 外国債券インデックス・ファン ドP（適格機関投資家専用）	740,901	706,152	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：88.1%	6,280,743	7,215,273 100.0%	
合計				7,215,273	

(注1) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年 1月31日現在です。

【JP4資産バランスファンド（DC）】

【純資産額計算書】

資産総額	8,676,458円
負債総額	766円
純資産総額 (-)	8,675,692円
発行済口数	8,151,504口
1口当たり純資産額 (/)	1.0643円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成30年1月末現在	資本金	500,000,000円
	発行可能株式総数	100,000株
	発行済株式総数	20,000株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成30年1月末現在）

(a) 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会の決議により選任されます。取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

取締役会は、当社を代表する取締役およびその他の役付取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表取締役に事故あるとき、または欠員であるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(b) 投資運用の意思決定機構

PLAN: 計画

代表取締役社長を委員長とする商品委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを策定します。ファンドマネジャーは、決定された運用の基本方針等に基づいて運用計画を月次で策定し、代表取締役社長が承認します。

DO: 実行

ファンドマネジャーは、決定された運用計画に沿ってポートフォリオの構築などファンドの運用を行うとともに、ファンドの運用状況を管理します。

ファンドマネジャーは、運用者としての行動基準および禁止行為等が規定された資産運用業務規程を遵守することが求められます。

運用部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

CHECK: 検証

運用部長は、ファンドマネジャーより適宜運用状況についての報告を受け、必要に応じて改善策の検討等を指示します。

また、法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、運用部門から独立した業務部がモニタリングを行います。モニタリング結果は、パフォーマンスレビュー委員会に報告されます。

モニタリングの結果は、速やかに運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

記載された組織名称や体制等は、今後変更されることがあります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成30年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	7	986

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

< 更新後 >

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	2	797,550	2	504,802
前払費用		2,929		5,346
未収委託者報酬		2,749		5,407
未収消費税等		11,970		9,919
その他		6,916		6,993
流動資産計		822,117		532,468
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	3,952	1	3,377
器具備品	1	8,344	1	6,608
無形固定資産				
ソフトウェア		11,493		9,072
投資その他の資産				
その他		8,743		8,743

固定資産計		32,534		27,801
資産合計		854,652		560,270
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料	2	1,598	2	3,080
その他未払金	2	43,399	2	19,650
未払法人税等		2,006		4,391
その他		150		16
流動負債計		47,155		27,139
負債合計		47,155		27,139
純資産の部				
株主資本				
資本金		500,000		500,000
資本剰余金				
資本準備金		500,000		500,000
資本剰余金計		500,000		500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		192,502		466,869
利益剰余金計		192,502		466,869
株主資本合計		807,497		533,130
純資産合計		807,497		533,130
負債・純資産合計		854,652		560,270

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年 8月18日 至 平成28年 3月31日)		(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		2,546		69,414
営業収益計		2,546		69,414
営業費用				
支払手数料	1	1,480	1	40,200
広告宣伝費		54,660		13,886
調査費				
調査費		431		622
委託調査費		926		9,298
委託計算費		12,421		20,766
営業諸雑費				
通信費		1,151		3,253
印刷費		28,448		26,836
協会費		5,092		458
その他		9,281		32,018
営業費用計		113,894		147,342
一般管理費				

給料				
役員報酬	1	23,714	1	60,656
給料・手当	1	27,822	1	77,214
法定福利費		101		320
福利厚生費		199		215
業務委託費		4,017		11,877
交際費		254		629
旅費交通費		6,967		9,805
租税公課		6,470		5,689
不動産賃借料		2,466		11,872
固定資産減価償却費		1,827		5,418
消耗品費		4,952		4,506
支払報酬料		740		7,857
諸経費		1,470		404
一般管理費計		81,007		196,469
営業損失（ ）		192,356		274,396
営業外収益				
受取利息		8		1
投資有価証券売却益		13		-
為替差益		-		16
雑収入		-		322
営業外収益計		22		340
営業外費用				
有価証券売却損		-		20
営業外費用計		-		20
経常損失（ ）		192,333		274,076
税引前当期純損失（ ）		192,333		274,076
法人税、住民税及び事業税		169		290
法人税等合計		169		290
当期純損失（ ）		192,502		274,366

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日） (単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000			1,000,000	1,000,000
当期純損失（ ）				192,502	192,502	192,502	192,502
当期変動額合計	500,000	500,000	500,000	192,502	192,502	807,497	807,497
当期末残高	500,000	500,000	500,000	192,502	192,502	807,497	807,497

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	500,000	500,000	500,000	192,502	192,502	807,497	807,497
当期変動額							
当期純損失（ ）				274,366	274,366	274,366	274,366
当期変動額合計	-	-	-	274,366	274,366	274,366	274,366
当期末残高	500,000	500,000	500,000	466,869	466,869	533,130	533,130

〔注記〕

（重要な会計方針）

1 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	257千円	建物	832千円
器具備品	958千円	器具備品	3,379千円
計	1,215千円	計	4,212千円
2 関係会社に対する資産及び負債		2 関係会社に対する資産及び負債	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
預金	797,550千円	預金	473,588千円
(2) 流動負債		(2) 流動負債	
未払手数料	1,598千円	未払手数料	3,080千円
その他未払金	6,854千円	その他未払金	7,121千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
1 関係会社との取引高	1 関係会社との取引高		
支払手数料	1,480千円	支払手数料	40,200千円
役員報酬	11,869千円	役員報酬	30,423千円
給料・手当	20,545千円	給料・手当	53,842千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	10,000株	10,000株	-	20,000株

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加10,000株

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000株	-	-	20,000株

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前事業年度(自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	797,550	797,550	-
(2)未収委託者報酬	2,749	2,749	-
資産計	800,300	800,300	-
(3)未払手数料	1,598	1,598	-
(4)その他未払金	43,399	43,399	-
負債計	44,998	44,998	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	504,802	504,802	-
(2)未収委託者報酬	5,407	5,407	-
資産計	510,209	510,209	-
(3)未払手数料	3,080	3,080	-
(4)その他未払金	19,650	19,650	-
負債計	22,731	22,731	-

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払手数料及び(4) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,000	13	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,000	-	20

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び繰延資産償却超過額であります。

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	170,723	136,243
繰延資産償却超過額	14,426	3,505
その他	-	0

繰延税金資産小計	185,149	139,749
評価性引当額	185,146	139,749
繰延税金資産合計	2	0
繰延税金負債		
その他	2	-
繰延税金負債合計	2	-
繰延税金資産の純額	-	-

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 関連情報

前事業年度(自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成27年8月18日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有直接45%	役員の入出向者の受入投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	人件費の支払	18,795	その他未払金	4,048
							事務代 hands 手数料の支払	1,480	未払手数料	1,598
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有直接30%	役員の入出向者の受入	人件費の支払	13,618	その他未払金	2,806
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助言・代理業及び投資運用業	なし	役員の入出向者の受入	人件費の支払	13,194	その他未払金	

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有直接45%	役員の入出向者の受入投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	人件費の支払	49,155	その他未払金	4,204
							事務代 hands 手数料の支払	40,200	未払手数料	3,080
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有直接30%	役員の入出向者の受入	人件費の支払	35,110	その他未払金	2,916
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助言・代理業及び投資運用業	なし	役員の入出向者の受入	人件費の支払	35,000	その他未払金	

（注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。

(2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要な該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

親会社及び法人主要株主等に含めて開示しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

重要な該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	40,374円85銭	26,656円52銭
(1株当たり当期純資産額の算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	807,497千円	533,130千円
普通株式に係る期末の純資産額	807,497千円	533,130千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	20,000株	20,000株

項目	前事業年度 (自平成27年8月18日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	11,643円55銭	13,718円33銭
(1株当たり当期純損失全額の算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純損失	192,502千円	274,366千円
普通株式に係る当期純損失	192,502千円	274,366千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	16,533株	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<更新後>

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	385,555
前払費用	3,552

未収委託者報酬		10,958
未収消費税等		3,645
その他		5,920
流動資産計		409,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	3,132
器具備品	1	6,290
無形固定資産		
商標権		1,615
ソフトウェア		7,862
投資その他の資産		
投資有価証券		2,014
その他		8,743
固定資産計		29,659
資産合計		439,293
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		6,295
その他未払金		21,526
未払法人税等		2,245
流動負債計		30,066
負債合計		30,066
純資産の部		
株主資本		
資本金		500,000
資本剰余金		
資本準備金		500,000
資本剰余金計		500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		590,787
利益剰余金計		590,787
株主資本合計		409,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		14
評価・換算差額等合計		14
純資産合計		409,227
負債・純資産合計		439,293

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間
	(自 平成29年 4月 1日
	至 平成29年 9月30日)
営業収益	
委託者報酬	74,803

営業収益計	74,803
営業費用	
支払手数料	43,232
広告宣伝費	2,935
調査費	
委託調査費	6,377
委託計算費	12,660
営業諸雑費	
通信費	2,539
印刷費	16,998
協会費	428
その他	14,899
営業費用計	100,071
一般管理費	
給料	
役員報酬	30,328
給料・手当	42,160
法定福利費	174
業務委託費	6,207
交際費	333
旅費交通費	4,933
租税公課	687
不動産賃借料	5,949
固定資産減価償却費	1 2,356
消耗品費	2,741
支払報酬料	2,467
諸経費	176
一般管理費計	98,515
営業損失（ ）	123,783
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	10
営業外収益計	10
経常損失（ ）	123,772
税引前中間純損失（ ）	123,772
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等合計	145
中間純損失（ ）	123,917

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	500,000	500,000	500,000	466,869	466,869	533,130	-	-	533,130
当中間期変動額									

中間純損失（ ）				123,917	123,917	123,917			123,917
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							14	14	14
当中間期変動額合計	-	-	-	123,917	123,917	123,917	14	14	123,903
当中間期末残高	500,000	500,000	500,000	590,787	590,787	409,212	14	14	409,227

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,076千円
器具備品	4,267千円
計	5,343千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	1,131千円
無形固定資産	1,224千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	20,000株	-	-	20,000株

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、資金管理部署が定期的に時価等を把握し、管理を行っております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	385,555	385,555	-
(2) 未収委託者報酬	10,958	10,958	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,014	2,014	-
資産計	398,528	398,528	-
(4) 未払手数料	6,295	6,295	-
(5) その他未払金	21,526	21,526	-
負債計	27,821	27,821	-

注: 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 未払手数料及び(5) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	1,020	1,000	20

中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	993	1,000	6
合計	2,014	2,000	14

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 関連情報

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	20,461円35銭
1株当たり中間純損失	6,195円89銭
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	123,917千円
普通株式に係る中間純損失	123,917千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成29年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

なお、上記の他、三井住友信託銀行株式会社はファンドの関係法人による自己設定等の取り扱いのための販売会社となり、その資本金の額および事業の内容は(1)受託会社に記載のとおりです。

3【資本関係】

<更新後>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社は、J P 投信株式会社の発行済株式総数の30%を保有しております。（平成29年9月末現在）

<更新後>

(2) 販売会社

株式会社ゆうちょ銀行は、J P 投信株式会社の発行済株式総数の45%を保有しております。（平成29年9月末現在）

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

J P 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ P 4資産バランスファンド（DC）の平成29年8月31日から平成30年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P 4資産バランスファンド（DC）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月25日

JP投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJP投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JP投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

J P 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P 投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P 投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。